

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立甲  
校長名 酒井 章



令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

生徒が心身ともに健康で自ら学び知・徳・体ともに向上し、人間性豊かな社会人に成長することを願い、  
◎一. 向上心 一. 思いやりの心 一. 健やかな体 を育成する教育を推進する。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

学びの過程を振り返りながら授業改善を図り、「ユニバーサルデザイン」を通じて多様化する生徒の学習環境を整える。「個別最適な学び」で一人ひとりの進捗に応じた指導を行うと同時に、「協働的な学び」を通して他者と共に考え、課題解決能力を育成する。

イ 豊かな心の育成

生命尊重と多様性を認め合う心の育成をめざし、互いの違いを尊重しながら共に成長する力を育成する。また、寛容の精神をもち、他者の立場や考えを理解し受け入れる態度を育成するとともに「共生社会の実現」をめざし、協力し合う意識を醸成する。

ウ 健やかな体の育成

「早寝早起き朝ごはん」を推奨して、基本的な生活習慣を整え、生涯にわたって健康で健やかな体をつくろうとする態度を育成する。また、家庭との連携を図り、スマートフォンやタブレット端末等の家庭ルールを啓発し、生徒の健全な成長を支える環境整備を推進する。

エ 不登校生徒への支援

保護者との十分な連携を通じて、生徒一人ひとりのニーズを把握し、別室での対応や支援員等の活用を通じて学習保障をすることで、社会的自立をめざす。また、スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携、ICTの積極的な活用を通じて、生徒が学校や社会とつながる機会の確保に努める。

オ いじめ防止等の取組

相談しやすい環境づくり、ふれあい月間の取組、情報モラル教育、道徳教育、特別活動等を通じて生徒同士が良好な関係を構築し、生徒が安心して生活し学ぶことができる環境を整え、いじめ防止の取組を充実させる。

カ 特別支援教育の充実

すべての生徒が、自立して主体的な社会生活を送ることができるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難さの克服をめざした特別支援教育を推進する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【甲ノ原中学校グループ(中野北小・清水小)】

甲ノ原中グループの共通目標は「地域を愛し、地域に根付いた児童・生徒の育成」とし、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像は、「義務教育卒業時に、社会的常識や礼儀・マナー、多様な社会への対応力を身に付けた児童・生徒」である。この実現のために、小中学校において、学習指導・生活指導・特別支援教育における共通の取組を設定し、9年間を見通した指導を推進する。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科等

## ア 各教科

- ① 具体的な評価計画に基づき、生徒にとって学習のねらいがわかりやすい授業づくりと単元ごとの確実な振り返りを通じて、学力の定着を図る。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各種学力調査等の結果を活用した個別最適な学びと、ペアワークやグループワークを取り入れた協働的な学びの一体的な推進を通じた授業改善を図る。
- ③ ICTを日常的に使用できる環境を整え、効果的な活用の推進を通じて、生徒が自ら適切な活用方法を判断し、効果的にICTを活用できる能力を育成する。
- ④ 外国語科（英語）では、デジタル教科書や第3学年におけるスピーキングアプリの積極的な活用を通じて、英語によるパフォーマンスの向上を図る。

## イ 総合的な学習の時間

- ① 「広い視野と確かな知識で未来を切り拓く力」を身に付けさせることを3年間のテーマとし、第1学年から段階的に地域・社会・生き方について学ぶ内容を設定し、生徒の課題対応能力と自己実現する力の育成を図る。
- ② 郷土学習（日本遺産）、環境教育、キャリア教育、国際理解教育との連携を図りながら、探究的な課題の設定と体験的な学習の充実を図る。
- ③ 地域防災、地域行事との連携を図りながら、地域の一員としての自覚を促す。

## ウ 特別活動

- ① 生徒会活動の充実を図り、リーダーやフォロワーの精神を養成し、協力することの大切さに気付くことができるように、生活上の課題や集団の問題を解決させ、主体的に行動できる態度を育成する。
- ② 学校行事や集団的宿泊行事、委員会活動等を通じて、生徒相互の人間関係を豊かに育むとともに、集団生活の向上を図るために、集団の課題や問題を学習活動として取り上げ、人間関係の形成や合意形成を図りながら解決する力を養う。

## (2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画及び別葉を基に、重点的に指導する内容項目として「相互理解・寛容」「よりよい学校生活、集団生活の充実」を設定し、学校における集団生活の向上に努めるとともに、「考え、議論する道徳」を推進する。
- ② 保護者・地域と連携し、道徳授業地区公開講座をはじめとした学校行事等への参加を促し、保護者・地域と共に、思いやりの心や生命尊重の心を育成する。

## (3) キャリア教育

- ① 「地域と歴史に学び、新たな価値を創造する生徒の育成」を目標に、地域学習と教科の学習を関連付けながら探求的に学び、これからの社会を創り出す生徒の育成に取り組む。
- ② 第1学年における地域人材を活用した地域学習、第2学年以降における体験的な金属加工の学習等を通じて、新たな価値の創造につながる生き方等について、キャリア教育の視点から学習活動を推進する。
- ③ 職場体験等を含む体系的なキャリア教育を推進することにより、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等について考えるとともに、目標を立てながら計画的に自己実現を図る力を育成する。
- ④ 小中一貫で連携して「はちおうじっ子 キャリア・パスポート」を年2回（7月と12月）の面談に活用し、義務教育9年間を通じて自分らしい生き方を実現できるようにする。

## (4) 特別支援教育

- ①障害の有無にかかわらず、すべての生徒にとって学びやすい環境づくりに努め、一人ひとりの教育的ニーズに合った指導の推進に取り組む。
- ②校内研修等を通じて障害者やユニバーサルデザイン、合理的配慮等について理解を深め、包摂的な学級づくりと授業づくりを推進する。副籍交流については、保護者と連携をとり、直接・間接交流をして障害者教育を深める。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ①「自己決定・調和」を指導の重点目標とし、生徒に多くの自己決定の機会を与え、生徒自ら考えながら主体的な学校生活を築くことで、調和のとれた学校生活の実現と生活指導の充実を図る。
- ②「生命の安全教育（指導の手引き）」を踏まえた授業を行い、生徒が性犯罪の加害者、被害者、傍観者になることを防止する。

## イ いじめ防止等の取組

- ①週1回確保する「いじめ対応のための時間」は、「八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針」や「学校いじめ防止基本方針」等に基づき、生徒の些細な変化を見逃さないように、生徒の状況把握と情報交換を丁寧に行う。
- ②子ども見守りシート、三者面談、いじめ防止アンケート、月2回の生活アンケート、Q-Uアンケートの実施を通じて、悩みやSOSの早期発見と相談ができる大人の確認をして必要な支援をしていく。

## ウ 不登校生徒への支援等

- ①多様性を認め合い、すべての生徒が安心して生活できる学級づくりと、週に1回の定期的な校内員会の実施を通じて、不登校の未然防止に努める。
- ②ボランティア等を活用し、レクリエーション活動等ができる居場所をつくり、生徒の社会的自立を図る。また、社会や人とつながる機会や学習機会の提供に努め、生徒の状況に応じて教室復帰の支援をする。
- ③登校支援コーディネーターを核として、個票システムを活用した情報把握をおこない、不登校対応巡回教員、保護者、関係機関との連携と教育相談の充実を図り、一人ひとりの自立と成長を促す。

## (6) 学力保障の取組

- ①はちおうじっ子ミニマム等の結果を踏まえ、地域の人材等を活用した放課後の学習教室、長期休業期間中の補習教室等を実施することで、基礎学力の定着を図る。

## (7) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 小中合同グループを編成し、保護者にも協力を得て、中学生がリーダーとなった防災訓練を行う。
- (取組2) 小学校の授業を参観し、学力定着プロジェクトチームを核とした、主体的・対話的で深い学びをめざした取組（小学校）と学習指導要領に即した考えさせる授業、基礎基本の徹底（中学校）の取組を共有する。
- (取組3) 分科会メンバーが定期的に集合し、児童・生徒の学習・生活面の情報交換を行う。
- (取組4) 地域や保護者の協力を得て、甲ノ原中学校グループの児童生徒を同一日に保護者に引き渡す訓練を行う。

## イ その他

- ①「情報活用能力系統表」に基づき、適切に情報収集や情報発信を行い、より良いデジタルとの付き合い方を身に付け、情報活用能力の向上を図る。
- ②生徒一人ひとりの人生の糧となるようなレガシーを形成するため、地域清掃、地域行事や地域防災など社会奉仕の精神を養う取組によりボランティアマインドを醸成する。
- ③部活動改革を推進し、ガイドラインに則った活動をおこなうとともに、科学的根拠に基づく指導方法と部活動指導方針を踏まえ、合理的でかつ効率的・効果的な指導を積極的に導入する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	19	21	13	4	19	21	20	19	15	18	18	203
2	18	19	21	13	4	19	21	20	19	15	18	18	205
3	18	19	21	13	4	19	21	20	19	15	18	15	202
備 考	4月は第1学年の入学式が8日のため2日減。 夏季休業日を7月21日(火)から8月25日(火)までとする。 10月1日(木)の都民の日を授業日とする。 3月は第3学年の卒業式が19日のため3日減 11月21(土)に振替休業日を取らない土曜日の授業を実施する。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表 (1単位時間は50分とする。)

区 分	学 年	1	2	3
各 教 科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語 ( 英 語 )	140	140	140
	小 計	895	875	875
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		50 (10)	70 (10)	70 (16)
特別活動(学級活動)		35	35	35
総 計		1015 (10)	1015 (10)	1015 (16)

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導	月	振替休業日	水		土		火	
2	木		土		火		木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火		木	避難訓練(地域) 小中一貫教育の日	日		火		金		月	
8	水	入学式	金		月		水	避難訓練	土		火	移動教室(1) 始
9	木	安全指導	土	学校公開	火		木		日		水	移動教室(1) 終
10	金	定期健康診断始	日	開校記念日	水	安全指導	金		月		木	
11	土		月	振替休業日	木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金	避難訓練	日		水		土	
13	月		水	八王子市学力定数調査(全)	土		月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	
15	水		金		月	水泳指導始	水	モータースポーツ(競馬) 県民会館(競馬) 競馬場(競馬)	土		火	
16	木		土		火		木	水泳指導終	日		水	
17	金	避難訓練	日		水	いのちの日	金	安全指導 終業式	月		木	
18	土		月		木		土		火		金	避難訓練
19	日		火		金		日		水		土	
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水		金		月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査(3)	土		火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水		金		月		木	
25	土		月		木		土		火	夏季休業日終	金	
26	日		火		金		日		水	始業式 安全指導	土	
27	月		水		土		月		木		日	
28	火		木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金		月	定期健康診断終	水		土		火	
30	木		土	体育祭	火		木		日		水	
31	/		日		/		金		月		/	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日	日		火		金	元日	月		月	
2	金		月		水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木		木	
5	月	安全指導	木		土		火		金	学校説明会	金	
6	火		金		日		水		土		土	
7	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式 安全指導	月		月	安全指導
9	金		月	安全指導	水	八王子市学力定着度調査(1,2)	土		火	安全指導	火	
10	土		火		木		日		水	避難訓練	水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火		金		金	避難訓練
13	火		金		日		水	避難訓練	土		土	
14	水	修学旅行(3)始	土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金	修学旅行(3)終	月		水		土	道徳授業地区公開講座	火		火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月	振替休業日	木		木	
19	月		木		土		火		金		金	卒業式
20	火		金		日		水	小中一貫教育の日	土		土	
21	水		土	学校公開	月	避難訓練	木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金	避難訓練	月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水		水	
25	日		水	避難訓練	金	終業式 安全指導	月		木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水		土		土	
28	水	合唱祭	土		月		木		日		日	
29	木		日		火		金		/		月	
30	金		月		水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	